

仕 様 書

1 目的

介護認定審査会において、紙で送付・回収していた審査資料をペーパーレス化することで業務量や業務コストの削減を図ることに加え、会議開催をオンライン化し安全かつ効率的な会議運営を行うことを目的にタブレット端末等を調達するもの。

2 適用範囲

本仕様書は、介護認定審査会用タブレット端末等一式の調達に伴う販売事業者及び賃貸借事業者の確定に適用する。

3 調達方法

- (1) 本調達は、条件付一般競争入札による賃貸借契約とし、第三者賃貸方式を採用する。
- (2) 賃貸借契約はファイナンスリースとし、賃貸借契約満了後は前橋市に無償譲渡するものとする。
- (3) 賃貸借期間は、令和5年2月1日から令和10年1月31日までの60か月とする。
- (4) 保守は不要とする。
- (5) 機器の仕様については、別紙「機器明細」のとおりとする。

4 支払方法

賃貸借事業者は発注者に対し、四半期ごとの最終月（3月・6月・9月・12月）に当該四半期分の賃借料を請求する（契約満了月の属する四半期においては、契約満了月）こととし、発注者は適式な請求書を受領した日から起算して30日以内に支払うこととする。なお、賃貸借物件の調達にかかる売買代金は、賃貸借事業者から販売事業者へ支払うこととする。

【事務担当】 前橋市福祉部介護保険課 岡島、黒岩

電話番号：027-898-5863（直通）

Eメール：kaigo@city.maebashi.gunma.jp